



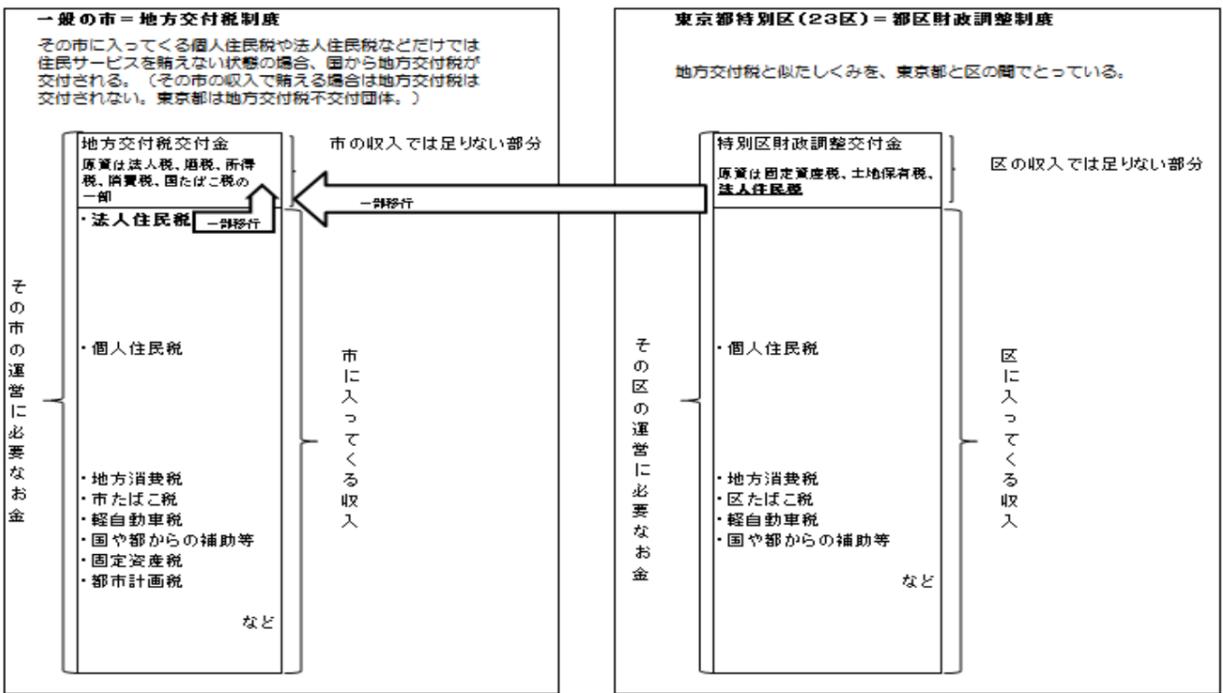
# 法人住民税の国税化は、地方分権に関わる問題

2月7日から3月17日まで練馬区議会の第一回定例会が開かれ、2014年度予算の審査をしました。私が質問した内容のうち、今回は自治体の財源のひとつである法人住民税のことをご紹介します。

## 自治体の財源のひとつ、法人住民税が国税化されようとしている

自治体の収入（歳入）は、皆さん個人個人が支払っている住民税のほか、地方消費税（消費税のうち、地方に配分される分）、軽自動車税、たばこ税、固定資産税、土地保有税、法人住民税、国や都道府県からの補助金などの支出金などがあります。それら自治体独自の財源で賄えない部分は、国から地方交付税が交付されます。（東京都には不交付。なお2013年度の全国の不交付団体は、都道府県では東京都のみ。市町村は48団体あり、都心部、観光地、原発立地地域などが多い。）

東京都特別区（23区）は、一般の市とは財政のしくみが異なっています。市では先に書いたような財源がすべてそれぞれの市に入ってくるのですが、特別区の場合は「固定資産税、土地保有税、法人住民税」の3税はいったん東京都が集め、各区の人口や需要にあわせて再配分する「特別区財政調整制度」というしくみをとっています。人口が少なく企業



の多い都心部の区と、住宅街が多く企業が少ない区などの収入のアンバランスを調整するためです。つまり、地方交付税不交付団体である東京都の下で、23区は独自の財政調整をしているので

今、自治体の財源のひとつである法人住民税の一部国税化が行われようとしています。法人住民税は、法人のある自治体に入ってくるしくみ。だから、企業の少ない自治体には法人住民税はあまり入ってこないことになります。日本全体を見ると、東京をはじめとする都心部には法人住民税の収入が多く、企業の少ない地方にはあまり入ってこないということになります。今後、消費税が増税されても、地方交付税が交付されている市町村は、地方消費税の増収分は地方交付税から減らされて、全体の収入額はほぼ変わりません。一方、地方交付税不交付の自治体は、減らされるものはなく、消費税分が純粋に増収になります。こうしてさらに都心部と地方の格差が広がってしまうから、是正するために、法人住民税の一部を国が受け取って、それを地方交付税の原資にすることに

しかし、上の図にあるように地方交付税は、自治体運営のために必要とする金額のうち足りない分だけを補う仕組みなので、法人住民税がそのまま地方に入ってくるわけではありません。また、2014年度予算における地方交付税の総額は16兆8855億円。16兆円規模の枠のうち、法人住民税の移行による金額は6000億円ですから、全体の金額のごく一部です。都心部の財政が厳しくなる一方で、地方が豊かになるわけではないのです。それに、そもそも地方自治体の財政が疲弊した大きな要因は、小泉政権の頃の三位一体改革で、税源移譲が十分になされないまま国からの補助金や地方交付税は減らされたという経緯があります。本当に財政的に疲弊した地方の活性化を図るためには、地方交付税制度のしくみそのものを変えていくことや、むしろ税源をもっと地方に移譲するなど、違った方法を考えるべきではないでしょうか。

## 地方分権に逆行する国税化には問題がある

また、企業を誘致することで法人住民税を確保し自治体の収入を増やそうといった、様々な工夫をしていた市町村にとっては、今までの努力が報われないという気持ちもあるようです。自治体が自らの財源を自ら予測し、工夫しながら財政運営をしていくという「自治体の自治意

によって、地方に再配分しようというのが、国が進めようとしている変更なのです。

## 法人住民税国税化により、練馬区は40億円の減収。地方にもメリットは少ない

この変更の影響が出るのは2015年度からになりますが、全国的には6000億円の都心部の減収（6000億円分を新たに地方交付税の原資に充てる）となり、練馬区の場合は40億円ほどの減収になると見込まれています。また、今後消費税が10%になるときにはさらに国税化割合を引き上げる可能性もあると言われています。

まず、練馬区の財政運営にも深刻な影響を与えます。練馬区では保育園の待機児解消など、まだまだ取り組まなければならない課題が山積しているのに、そのためのお金が確保できず、住民サービスが低下しかねません。

ただ、「過疎化高齢化して疲弊した地方と、人口過密で不安定雇用、過労でストレスフルな都心部」という日本全体のアンバランスさを考えれば、税の再配分による格差是正は必要なのでは？と考える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

識」も奪う、地方分権に反する流れであると考えます。このように様々な問題を抱えているにもかかわらず、なぜこうした変更がされようとしているのか、練馬区はどう考えているのかと問うたところ、財政担当者は「国は、取りやすいつとところから取ろうとしているだけだとは思えない。本来、全国の遍在性をなくしていくには、地方交付税のあり方そのものを見直して、国税を投入するなどの方策を考えるべき。自治体の財源である法人住民税を国税化することは理解しがたい」という旨の答弁をしていました。

また、練馬区議会では他の会派からも、「このようなくみの変更は撤回すべきと国に意見を言い続けるべきだし、もし、それでも国の意向が変わらない場合は、東京都に対して補填を求めべきだ」という意見も出ていました。このように、財源確保をさらに都に任せなければならぬというのも、練馬区の自治という点で良くない流れだと私は考えます。

区に対しても、区民の皆さんにこの実態をわかりやすくお伝えしていく必要があると提案しましたが、私たちの生活に影響を与える財政の問題を、皆さんとともに考えていく必要があると思っています。

ぜひ皆さんも今後の動きにご注目ください。